

市民の皆様へ

親等による「しつけ」の際の体罰は、法律の改正により、「児童虐待」と法定化されました。

## みんなの力で防ごう児童虐待

体罰のない子育てを応援します。

言葉で3回注意したけど言うことを聞かず、頬を叩く。

大切なものにいたずらしたので長時間正座。

他人の物を取ったのでお尻を叩く。

宿題をしなかったので夕食を与えない。

こんな罰は必要

ありません！！

友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴る。

掃除をしないので、雑巾を顔に押し付ける。

山武市は体罰のない子育てを応援します。

(参考ホームページ)

厚生労働省 「健やか親子21 (第2次)」

「愛の鞭ゼロ作戦」

<http://sukoyaka21.jp/ainomuchizero>



健やか親子21 キャラクター

『すくりん』

## みんなの力で防ごう児童虐待

虐待かな？と思ったら、

迷わずご連絡ください。あなたからの連絡が子どもを救います。



### ●児童虐待とは・・・？

#### 身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、投げ落とす  
激しく揺さぶる、やけどを負わす  
溺れさせる など

#### 性的虐待

子どもへの性的行為  
性的行為を見せる  
ポルノグラフィの被写体にする など

#### ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔  
にする、自動車の中に放置する、重い病気にな  
っても病院に連れていかない など

#### 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間  
での差別的扱い、子どもの前で家族  
に対して暴力をふるう (DV) など

### ●児童虐待の通告は義務です。(児童虐待の防止等に関する法律 第六条)

上記のような虐待を受けたと思われる児童(18歳未満)がいましたら、山武市教育委員会家庭児童相談係までご連絡ください。ご連絡いただいた方の秘密は守られます。

※通告は、電話、書面、対面での通告、どの方法でも結構です。

### ●通告の義務は守秘義務に優先します。(児童虐待の防止等に関する法律 第六条)

(子育ての相談・児童虐待通告の相談窓口)

山武市教育委員会 子ども教育課 家庭児童相談係

電話 0475-80-2634

月曜日から金曜日(祝日を除く)午前9時から午後5時まで

※夜間・休日の児童虐待通告は189(イチハヤク)または警察まで。